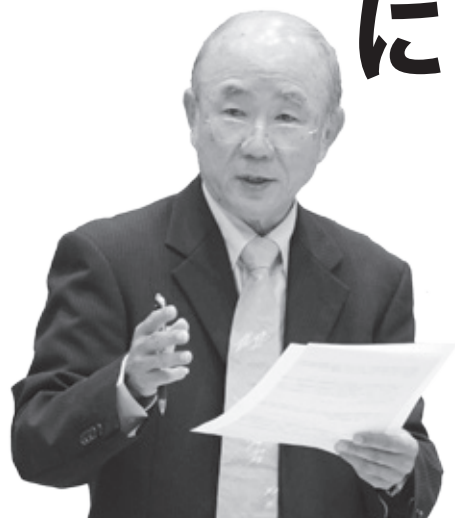


沖縄を二度と戦場にさせないために

答 法律に基づき対応する



眞嗣 議員

問 沖縄を二度と戦場にさせないために問う。自治体による自衛隊適格者名簿の提出は戦前戦中の徴兵制と似ている。安保3文書に基づく自衛隊の任務拡大を踏まえ、本町が「競争への窓口」とならないよう願うものだが、町長の見解を伺う。

町長 自衛隊募集対象者情報の提供は、人材確保の為に法律に基づくものである。本町では閲覧の対応をしており、名簿の提供はしていない。

問 辺野古新基地建設について、賛成か反対か見解を問う。



憲法九条の碑

町長 辺野古への新基地建設は、国の安全保障上の問題もあるため私が見解を述べる立場にないと考えている。

問 ①自衛隊募集業務②新基地建設の賛否③「代執行」について、憲法15条2項と憲法99条の観点から町長の見解を伺う。

総務部長 代執行については、裁判所による判決が出たことから答弁することはできないが、法律に基づいた措置であると認識している。憲法99条において、公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負うと規定され、そのとおりだと考える。

奨学金制度を問う

問 人材育成基金と町の補助金で給付型奨学金制度は検討できないか。

教育長 検討した結果、現行の制度による給付に努めることになった。

不登校問題を問う

問 本町の不登校の状況と原因について、町長の見解を問う。

教育長 令和4年は小中学校で236名となり、年々増加傾向にある。子どもたちが抱える問題が多様化していることに関係している。

問 不登校の原因は過剰なストレスを受けて心に傷を受けたこと。そのストレスの原因は学力向上という競争の圧力と、規範意識という同調の圧力にあるという視点で見ることが必要ではないか。

学校教育課長 現在、分析はしていない。令和5年度の成果の報告で内容を確認したい。